

平成23年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成23年 10月 25日(火) 午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 堀口 陽一 議員	2番 林 哲二 議員	3番 中谷 昭 議員	5番 田中 一吉 議員	6番 田立 恵子 議員
7番 山本 秀明 議員	8番 石原日出子 議員	9番 岡 博子 議員	10番 小林 昌子 議員	11番 柏 富久蔵 議員
12番 松本 善弘 議員	13番 寺島 誠 議員	14番 永山 誠 議員	15番 清水 明治 議員	16番 久保田和典 議員

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3		会期の決定について
日程第4	選挙第3号	議会議長選挙について
日程第5	議会議案第4号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第6	報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について
日程第7	監査報告第10号	例月出納検査の結果報告について(6月分)
日程第8	監査報告第11号	例月出納検査の結果報告について(7月分)
日程第9	監査報告第12号	例月出納検査の結果報告について(8月分)
日程第10	議案第5号	泉北水道企業団の休日を守る条例及び泉北水道企業団職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第6号	平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規程により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	神谷 昇
副企業長	辻 宏康
監査委員	石田 守
和泉市上下水道部長	坂上 宣要
泉大津市上下水道局長	下村 昭
高石市土木部長	田野 泰偉
泉北水道企業団水道事業所長	寺内 正満
同次長	辻本 孝之
同参事	定 等
同庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事兼浄配水係長	山田 佳彦
同庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 参 事	定 等
同庶務課長	中川 尚

開 会

平成23年10月25日（火）午前10時開会

- 副議長（清水 明治議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせいたしました。
議長が欠員のため、しばらくの間私が議長職を努めさせていただきます。
本日は、公私何かと御多忙のところ、早朝より本会議に御出席いただき誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（辻本 孝之君） 次長の辻本でございます。御報告申し上げます、泉大津市の堀口議員さん、おっつけ見えられると思います。
現在の出席議員数は14名でございます。以上です。

- 副議長（清水 明治議員） ただいまの御報告どおり出席議員数14名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成23年泉北水道企業団議会第2回定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましてのあいさつの申し出がございますので、許可することにいたします。

- 企業長（阪口 伸六市長） おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。
本日、ここに、平成23年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私何かと御多忙な中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。
また、平素は当企業団の運営につきまして、色々と御支援、御配慮をいただいておりますことを、心から深く感謝申し上げる次第でございます。
さて、今回、和泉市議会におかれまして役員改選が行われ、派遣議員の通知に接しましたので、当企業団議会役員改選を賜りたいと存じまして議会の招集をお願い申し上げた次第でございます。
お迎えすることに相成りました和泉市の議員各位につきましては、心から敬意をもって御歓迎を申し上げますとともに、当企業団の運営につきまして、一層の御尽力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。
本日の定例会にご提案を申し上げます諸議案につきましては、議会役員改選の件を始め、資金不足比率の公表の報告及び例月出納検査の結果報告と条例の一部改正並びに平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてでございます。

何とぞ、慎重御審議をいただきまして、御可決、御認定を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○副議長（清水 明治議員） 企業長のあいさつが終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（清水 明治議員） 異議なしのお声がございましたので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして議席の指定をいたしたいと存じますが、これに先立ちまして、簡単に全員の自己紹介をお願いいたします。

（全員自己紹介をする）

○副議長（清水 明治議員） 自己紹介が終わりました。

それでは、日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（清水 明治議員） 異議なしの声がございますので、私より指名申し上げます。

7番、山本 秀明議員、8番、石原 日出子議員、9番、岡 博子議員、10番、小林 昌子議員、11番、柏 富久蔵議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

16番、久保田 和典議員、1番、堀口 陽一議員、以上の両名をお願いいたします。

(居れへんからあかんで という声あり)

○副議長（清水 明治議員） 暫時休憩します。

○副議長（清水 明治議員） 再開いたします。

先ほど、会議録署名議員を私より指名させていただきました、1番、堀口 陽一議員に代わりまして2番、林 哲二議員を指名いたします。以上の御両名をお願いいたします。それでは、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（清水 明治議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4、選挙第3号議会議長選挙についてを議題といたしたいと存じます。

本件は、議会議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。

つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（清水 明治議員） 異議なしと認め、私より被指名人を御指名申し上げます。

10番、小林 昌子議員を御指名いたします。お諮りいたします。

小林 昌子議員を議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長(清水 明治議員) 異議なしと認めます。よってただいま御指名いたしました小林昌子議員が議会議長に当選されました。

小林 昌子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長に当選されました小林 昌子議員より、就任のごあいさつを自席よりいただくことにいたしたいと存じます。

○議長(小林 昌子議員) おはようございます。ただいま、本企業団、議会議長に皆様の御推挙をいただきまして就任をさせていただくことになりました、和泉市の小林昌子でございます。何分浅学非才な未熟者でございますが、皆様の御支援、御協力をいただきまして円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っております、どうぞよろしく願いいたします。甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(清水 明治議員) 就任のあいさつが終わりました。

以上で私の職務は終了いたしました。皆様方の御協力を深く感謝申し上げまして、議長と交代させていただきます。

どうもありがとうございました。

(清水副議長と小林議長交代する)

○議長(小林 昌子議員) それでは引き続き議案審議に入ります。

日程第5議会議案第4号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（小林 昌子議員） 異議なしと認め私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、8番、石原 日出子議員、9番、岡 博子議員、10番、私、小林 昌子、水利開発委員会委員には、7番、山本 秀明議員、11番、柏 富久蔵議員、総務委員会委員長には、9番、岡 博子議員、以上のとおり選任いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（小林 昌子議員） 異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、選任されました。

次に、日程第6報告第2号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表についてを理事者より報告させます。

○所長（寺内 正満） 所長の寺内でございます。

只今議題となりました、報告第2号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について」公表させていただきました理由並びに経過について御説明申し上げます。

まず、理由についてでございますが、これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項」に基づく、資金不足比率の公表等が義務付けられたことによるものでございます。

公表の経過につきましては、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表をしなければならないとされております。

当企業団におきましても、公表に向けた準備を進めておりましたが、大阪府への報告期限が10月19日とされており、当企業団の議会開会が10月25日であるため、公表前に議会に報告することが困難であることから、議会議長に報告を行い、了解をいただきまして既に公表をさせていただいているところでございます。内容につきましては、配布いたしております、報告書のとおり、資金不足はいたしておりません。報告期限の関係上、公表後の議会へ報告となりましたことにつきまして、何とぞ、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます、報告とさせていただきます。

○議長（小林 昌子議員） 報告が終わりました。報告があったものとして、処理いたします。

続きまして、日程第7監査報告第10号例月出納検査の結果報告についてより、日程第9監査報告第12号例月出納検査の結果報告についての3議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げますとおり、平成23年6月分から平成23年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じます、何か御質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林 昌子議員） ないようでございますので、本件につきましてはこれをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第10議案第5号泉北水道企業団の休日を定める条例及び泉北水道企業団職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。理事者より提案説明を願います。

○参事（定 等） 参事の定でございます。

ただいま上程されました、議案第5号泉北水道企業団の休日を定める条例及び泉北水道企業団職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について、理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、改正の理由についてでございますが、現在、当企業団の年末年始の休日は、12月30日から翌年の1月4日となっておりますが、国、大阪府、また、関係市である泉大津市、和泉市、高石市においては、12月29日から翌年の1月3日としており、事務の連携を図るため、当企業団の関係条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、第1条は泉北水道企業団の休日を定める条例の一部改正で、同条例の第2条第1項第4号中「12月30日から翌年の1月4日まで」を「12月29日から翌年の1月3日まで」に改めるものでございます。

第2条は、泉北水道企業団職員の勤務時間等に関する条例の一部改正で、第7条第2項第3号中「12月30日から翌年の1月4日まで」を「12月29日から翌年の1月3日まで」に改めるものでございます。

次に附則でございますが、施行日でございますが、公布の日から施行するものでございます。

なお、新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただき、御審議の上原案どおり御可決賜りますよう、よろしく願い申し

上げます。

○議長（小林 昌子議員） 説明が終わりました。本件について質疑御意見ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林 昌子議員） 質疑御意見ないので、これを終わります。お諮りいたします。
本件について原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林 昌子議員） 異議なしと認め、日程第10議案第5号泉北水道企業団の休日を定める条例及び泉北水道企業団職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、原案どおり可決いたしました。
続きまして、日程第11議案第6号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
それでは理事者より提案理由の説明を願います。

○所長（寺内 正満） 所長の寺内でございます。

ただいま、議題となりました議案第6号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。
決算書の12ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、総括事項（イ）の財政状況でございますが、事業収益、319,232,474円に対しまして、事業費用、307,238,400円となり収支差引、11,994,074円の純利益となったものでございます。前年度繰越利益剰余金、141,582,571円を合わせますと、平成22年度未処分利益剰余金は153,576,645円となったものでございます。

次に、資本的収支についてでございますが、収入はございません。一方、支出につきましては、濁度計取替工事及び揚水ポンプのモーター取替工事等の費用といたしまして、2,227,050円でございます。この支出額は全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額をもって補てんをいたしております。

次に送水状況でございますが、当初計画総給水量 5,800,000 立方メートルの見込みが、実績給水量 5,533,330 立方メートルとなり、当初と比べまして 4.6% の、数字で申し上げますと 266,670 立方メートルの減量となったものでございます。

それでは、決算内容について御説明申し上げます。決算書の 1 ページに戻っていただきまして、まず、収益的収入及び支出でございますが、収入から申し上げますと、第 1 款、水道事業収益、予算額合計 351,109,000 円に対しまして、決算額は 335,080,191 円となり、16,028,809 円の減となっております。

内訳といたしまして、第 1 項、営業収益で 332,331,791 円、第 2 項、営業外収益で 2,748,400 円となっております。

次に 2 ページにまいりまして、支出でございますが、第 1 款、水道事業費用、予算額合計 346,717,000 円に対しまして、決算額は 322,865,715 円で、不用額は 23,851,285 円となっております。不用額の主なものといたしまして、浄水及び送配水費、総係費、議会費等の減少によるものでございます。

次に水道事業費用の内訳といたしましては、第 1 項、営業費用で原水費、人件費、動力費、薬品費等の送水に係る費用といたしまして、309,603,840 円、第 2 項、営業外費用で、消費税納付額及び議会費等といたしまして、13,261,875 円、第 3 項、予備費につきましては支出額はございません、全額不用額となっております。

続きまして、3 ページの資本的収入及び支出について申し上げます。収入についてはございません。

次に支出でございますが、第 1 款、資本的支出、当初予算額 11,487,000 円に対し、決算額は、2,227,050 円で不用額は 9,259,950 円となっております。支出の内容につきましては、濁度計取替工事及び揚水ポンプのモーターの取替工事等となっております。資本的収入と支出を差し引きいたしますと、2,227,050 円の不足が生じておりますが、前段で申し上げましたように、過年度分損益勘定留保資金 2,121,000 円及び当年度分消費税資本的収支調整額 106,050 円で補てんをいたしております。

以上が、平成 22 年度の決算の概要でございます。

また、前年度同様、消費税に係る決算処分について、決算報告書は税込で、損益計算書等につきましては、税抜きで行ってまいります。

なお、決算書 4 ページの損益計算書以降の説明につきましては割愛をさせていただきます。13 ページ以降に決算附属書類等を添付いたしておりますので、御参照を賜り、よろしく御審議の上、原案どおり認定下さいませようお願い申し上げます。

○議長（小林 昌子議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○7番（山本 秀明議員） 私も泉水久々なもので、教えていただきたいんですけども、9ページ、貸借対照表のところの流動資産で現金の現として329,000,000円くらいがしという形になってると思うんですけども、いわゆる、このお金ですね、保管はどういう形になっているのか、それとまあ当然、預貯金という形になってきたら利息等が生じてくると思うんですけども、いわゆる明細の方見ましたら、預貯金利息としての営業外収益ですね、の所で上がってきている金額が12,527円とか、これになってくると思うんですけど、その辺どうなのかと言うことと、あと16ページですね、収益的支出の部分で、これは22年度と21年度の対比が載ってるんですけども、総係費、まあ、だいたい比較したら、他の項目では減という形になってるんですけども、総係費ですかね、の方については、22年度が9,400,000円ほどの増となっています、この辺の増になった原因として、教えていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○庶務課長（中川 尚） 庶務課長の中川でございます。
ただいまの質問に対して、現金預金ですけど、これは保管というのは通帳で普通預金と定期預金で

○7番（山本 秀明議員） ちょっと詳細な事教えてください。

○庶務課長（中川 尚） 金額ですか。金額は329,432,109円でございます。

○7番（山本 秀明議員） 内訳を

（いやいや、内訳ですよ、定期がいくらで という声あり）

○庶務課長（中川 尚） 定期は20,000,000円です。それ以外は普通預金でございます。

○7番（山本 秀明議員） 以外の金額の方は。

○庶務課長（中川 尚） それ以外何が。どう答えたら良いんですか。

- 議長（小林 昌子議員） 定期では 20,000,000 円だったら、普通預金では。
- 庶務課長（中川 尚） すみません、定期では 20,000,000 円で 309,432,109 円でございます。
- 議長（小林 昌子議員） そしたら、全部答えていただいて、しますか。とりあえずそうしますか。次、2 点目、利息。
- 庶務課長（中川 尚） 利息は定期預金 20,000,000 円に係る利息でございます。
- 7 番（山本 秀明議員） 金額も言って下さい。
- 庶務課長（中川 尚） 受取利息は 11,527 円でございます。
- 議長（小林 昌子議員） 3 点目、9,400,000 円、総係のですね。
- 庶務課長（中川 尚） これはですね、退職給与金の、職員 1 名の定年退職に係る退職給与金が発生しましたのでそれに係る増でございます。
- 議長（小林 昌子議員） 答弁はそれで良いですね。
- 7 番（山本 秀明議員） ありがとうございます。総係費については、そうかなというあれもあったんですけど、ちょっと対比と言うことで 21 年度の決算とかありませんでしたので、それはそれでチェックさせていただきます。
- 預貯金については、20,000,000 円だけ定期預金ということで、定期預金の利息がここに書かれている金額ということなんですけど、ちょっと中身の方は詳しく解らないんですけど、いわゆる現金ベースで数億持たれてるということで、その辺については常時現金ベースで持つとだけね、費用が必要なのかね、でっ、普通預金と言うことでの、いわゆる利息って言うのがあがってこないのか、その辺についてちょっとお答えをいただきたい。

- 庶務課長（中川 尚） 庶務課長の中川でございます。普通預金に関しては利息は一切発生しないです。
- 議長（小林 昌子議員） 確認します。定期は 20,000,000 円で、なにがしかの利息は発生しているけれど、3 億数千万円は普通預金で全く利息は発生しない状況である、これで良いですね。
- 7 番（山本 秀明議員） ちょっと先に質問、3 億が常時現金ベースとして持つておかなければならないのか、その辺についてのお考えはいかがですか。
- 参事（定 等） 参事の定です。普通預金に 3 億なにがしを入れてるということで、毎月ですね人件費とかその他の出費がございますので、その辺のお金が要るということで、また、小さな事業なので、その辺のところで購入していくということでございます。
- 7 番（山本 秀明議員） ちょっとね給与支払見たら、いくら大体要るのか、その辺についてお答え下さい。
- 庶務課長（中川 尚） 庶務課長の中川です。毎月の支払は大体 15,000,000 円とかです。多い時で 30,000,000 円、賞与とかが発生しましたら、月は 30,000,000 円ぐらいの費用が発生いたします。
- 7 番（山本 秀明議員） ですんでね、ちょっと解るように説明して下さい。だから 30,000,000 円やったら、例えば極端な言い方したら 100,000,000 円かなんかあったらいける、300,000,000 円を普通預金としてね、持つとかないといかん理由は何なんですか。今の説明やったら一般常識では解りにくい、その辺解るように御説明いただきたい。
- 参事（定 等） 参事の定です。ただいまの山本議員の御質問ですけど、今年ヨコエビの発生で 2 か月ほど送水停止したと、それに係る収入はございませんので、それにまた、支出といいますと人件費とか支出がございますので、そういった、すぐに現金に出金できるような形を取れるために、普通預金の方に入れてるということでございまして、毎月、毎月、今、課長の方からも申しあげましたように、人件費、また原水代というものがございまして、これはまあ 600 万から 700 万というのが発生しますんで、その辺の所で、普通預

金に入れているということでございます。以上でございます。

○7番（山本 秀明議員） もう、最後にします。まあ、そう言うことで沢山要るということで、まあある程度理解するんですけど、やはり、まあ預金利息という形で収入という部分もありますんでね、その辺については計画的に、まあ3億という形で資産があるということですので、有効な運用も考えていただけますように要望いたしまして終わります。

○議長（小林 昌子議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

議長（小林 昌子議員） ないようですので、質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。討論のある方は挙手を願います。

（挙手するものなし）

○議長（小林 昌子議員） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第11議案第6号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林 昌子議員） 異議なしと認め日程第11、議案第6号平成22年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定につきましては、原案どおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長よりあいさつの申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六） 本日は御多忙な中、御出席を賜り、また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年は東日本大震災や台風による被害が発生をいたしまして、各地に甚大な被害を及ぼしてございまして、自然災害の恐ろしさを改めて目の当たりにしておるところでございます。このような災害時にやはりライフラインの確保が非常に重要でございまして、なかでも命の水である水道が一番必要となっております。当企業団におきましても、命の水を絶やすことなく、引き続き職員一丸となり安定送水に努めてまいり所存でございますので、議員各位の今後とも御指導、御鞭撻、御尽力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。例年実施しております議会水道行政視察につきましては、すでに御案内をさせていただいてと思いますが本年は11月21日から22日の両日、東京都と埼玉県方面を予定しております。三市の親睦を深める意味合いにおきましてもふるって御参加をいただきたいと存じておる次第でございます。いずれにしましても議員各位、皆様方の御協力、御支援、心から感謝を申し上げまして御礼のごあいさつとさせていただきますと思います、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 昌子議員） 企業長のあいさつが終わりました。

以上をもちまして平成23年泉北水道企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

慎重な御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成23年 10月 25日 午前10時43分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成23年10月25日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

小林 昌子

泉北水道企業団議会議員

久保田 和典

泉北水道企業団議会議員

林 哲二